

■W1800×H1400

県庁エコガーデン

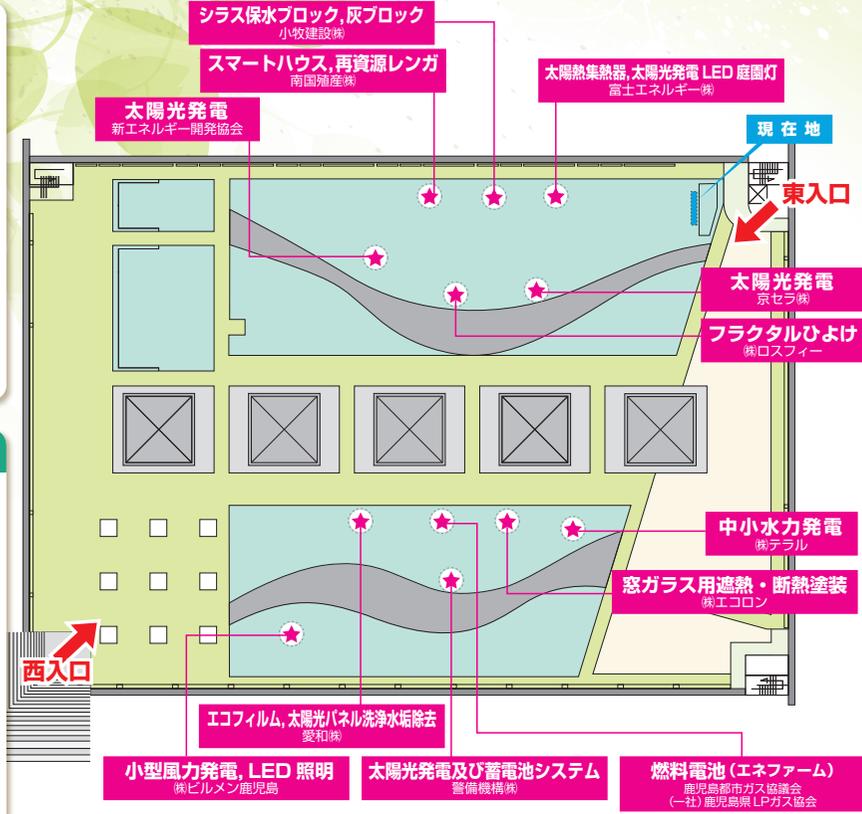
新エネルギー製品展示場「県庁エコガーデン」は、この北駐車場屋上を、新エネルギー製品や省エネルギー製品の常設展示場として県内企業の皆様に提供し、各社の製品の機能や特徴、導入効果などを県民の皆様にPRしていただく場として活用していただくため、開設しました。

多くの県民の皆様に「県庁エコガーデン」にお越しいただき、関心を持っていただくことで、再生可能エネルギー製品や省エネルギー製品の導入促進が図られるとともに、環境関連産業の発展にも繋がることを期待しています。

再生可能エネルギー等の種類



注1: 新エネルギーに属する地熱発電はバイナリ方式のもの、水力発電は未利用水力を利用する1,000kW以下のものに限定。
 図: 新エネルギーの種類(平成20年1月の新エネルギー法施行令改正を反映したもの)



連絡先 県庁地球温暖化対策課 ☎099-286-2546